募集

# 人材育成研修に取組む企業を応援します

社員の定着と魅力ある職場づくりを推進するため
人材育成研修に要する経費の一部を助成します（企業研修支援事業費補助金）

**次の2つのメニューを用意しています。**

## 1 人材育成計画作成支援メニュー

**人材育成計画（キャリアマップ）作成に要する経費の一部を助成**

## 2 研修実施支援メニュー

**人材育成計画（キャリアマップ）に基づく研修に要した経費の一部を助成**

※対象となる経費の一例
- 社内で研修を実施する際の外部講師の謝金及び旅費
- 社外で行われる講習会の受講料及び旅費

**応募締切**

平成30年
**8/31(金)**

## 制度を活用しました！～事業主さんの声～

### 人材育成計画作成支援メニュー

**浅利観光株式会社（江津市）植田 祐市 社長**

制度を活用して人材育成計画を作成し、各階層の社員が求められる知識・技能を“見える化”しました。社員が長く働き将来のライフプランを組み立てられるよう、働き方の見直しや生産性向上に取り組んでいきます。今後は、「研修実施支援メニュー」も活用して、さらに人材育成に力を入れていく予定です。

### 研修実施支援メニュー

**丸永建設株式会社（安来市）永島 隆哉 社長**

社員同士と社長が共に学び意見を出し合うことで社内のコミュニケーションもより良くなり、自社の魅力や目標を共有でき、地域に愛される会社づくりに取り組む意識が高まりました。この制度を活用し魅力ある職場・地域に愛される会社が増え、益々、活力のある地域に発展することを願っています。

お問い合わせ
島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業推進室
TEL 0852-22-6562　担当：泉

## 助成対象事業者

**県内に事業所を有し、かつ平成27年度から29年度に※1社員の離職（定年退職は除く。）があった※2中小企業事業主**

※1 社員…雇用期間に定めのない雇用形態の職員
※2 中小企業事業主…業種毎に適用する資本金の額や従業員規模が異なります。詳細は多様な就業推進室のホームページでご確認ください。

## 補助対象経費、補助率

### ①人材育成計画作成支援メニュー

【補助対象要件】人材育成計画（キャリアマップ）を作成した年度又は次の年度において「②研修実施支援メニュー」による研修を実施

【補助金上限額】1社あたり10万円

| | 補助対象経費 | 補助率 |
|---|---|---|
| 人材育成計画（キャリアマップ）作成経費 | ・アドバイザー手数料及び旅費　ほか | 1／2 |

### ②研修実施支援メニュー　平成30年度から支給要件を緩和しました！

【補助対象要件】勤務時間内に人材育成計画（キャリアマップ）に基づく研修を※1年間30時間以上受講した社員を補助金の算定対象とします。※1 30時間のうち必須研修（魅力ある職場づくりに係る意識啓発研修）を20時間以上を含むことが必要。

◆必須研修の一例：風通しの良い職場づくりに向けた講習会、経営理念浸透のための講義、メンタルヘルス研修、5S研修、など

【補助金上限額】1人あたり10万円、かつ1社あたり100万円

| | 補助対象経費 | 補助率 |
|---|---|---|
| 社内研修実施経費 | ・外部講師謝金及び旅費<br>・会場借上料（自社及び系列会社で実施する場合は対象外）<br>・教材費（テキスト・書籍購入）※社内で管理するものに限る。 | 1／2 |
| 社外研修参加経費 | ・受講者参加旅費（交通費、宿泊費）<br>・受講料（県が実施する研修については対象外）<br>※研修が実施される時間のみを研修支援費の対象とする。 | 1／2 |
| 研修支援費 | ・研修受講者1人あたり800円／時間を支給<br>（国、県、市町村等が開催する研修に参加した場合も対象） | － |

※人材育成計画（キャリアマップ）の作成例及び研修内容については、多様な就業推進室のホームページでご確認ください。
※補助対象期間は交付決定日が属する年度の4月1日から2月末日までの間です。（平成30年度は、平成30年4月1日～平成31年2月28日）

## 申請方法

島根県多様な就業推進室のホームページで「企業研修支援事業費補助金交付要綱」を確認の上、申請書に必要書類を添え持参又は郵送してください。
（申請様式は、ホームページからダウンロードしてください。）

島根県多様な就業推進室 企業研修　検索

**申請期限　平成30年8月31日㊎ 必着**

問合せ申請先
**島根県商工労働部雇用政策課多様な就業推進室**
**いきいき職場づくり推進グループ（担当：泉）**
☎0852-22-6562
〒690-8501 松江市殿町1番地